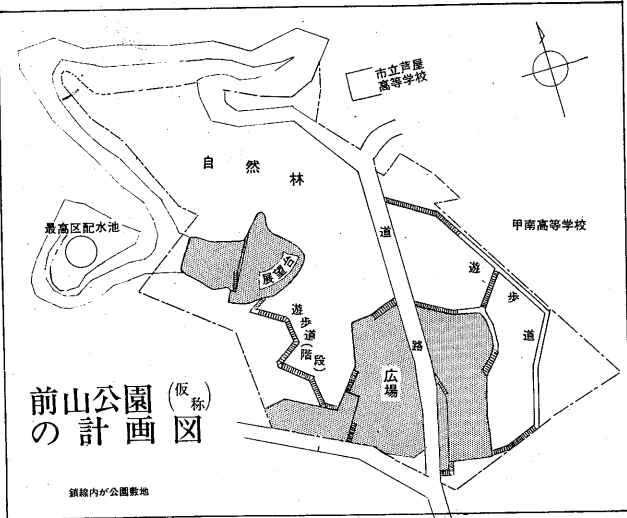


人口総数	65,212	世帯数	17,997
男	31,141	面積	18.07km ²
女	34,071		

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は
 文化の高い教養豊かなまちをさげましよう
 自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつつましよう
 青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう
 健康で明るく幸福なまちをつくりましよう
 公害や公害のない清潔で安全なまちにましよう



山ろくグリーンベルトの一環 前山に「森林公園」 四十五年未完成をめざす

緑が多いと知られる芦屋ですが、この緑はほとんどが市営で、市民の憩いの場としての役割を果たしてきています。市は、西の山下から城山、前山、市霊園を経て東の六龍荘町の裏山谷間にいたる青山一帯の山ろくを保護し、それぞれの計画を総合調整して、一本のグリーンベルトにしようという構想をもっています。

このうち、このうちである「前山公園(仮称)」の敷地となる国有林の払い下げを受け、この敷地を「前山公園(仮称)」として公園造成工事を行うことになりました。

快適な生活環境を維持して、除く国有林買収申請などの手続きは、先月12月に払い下げが決まりました。市は、この敷地を「前山公園(仮称)」として、今年12月に払い下げが決まりました。市は、この敷地を「前山公園(仮称)」として、今年12月に払い下げが決まりました。

敷地内には三つの広場を計画していますが、その一つは水道の最高配水池の東側で、広さは約九百五十平方メートルです。これは園内一番高い所になりますので、展望台を設け、市内をはじめ西宮、神戸の市街地や大阪湾のすばらしい景観を望むことができます。また、この敷地には、山ろくグリーンベルト計画の一環として造成します。

敷地は、市立芦屋高等学校の南西部にあたる山林およそ二万五千五百平方メートル、そのうち一万三千六百平方メートルは国有林、残り千九百平方メートルは私有林を借り受けました。幅二メートルの階段や遊歩道をつけ、自然の中を自由に散歩していただくことができます。



円筒形をした最高配水池、右端の市立芦屋高、その手前の甲南高校に囲まれたあたりが「前山公園」になります

限界に達した水道料金 改正案を市議会へ提出

家事用20%、総平均で39%アップ

芦屋の水道の普及率は、三十九年度から本年度までの五年間に七割上昇して九割に達し、当然のことながら水需要も増加の一途をたっています。その水は、芦屋

川本流・六龍荘谷の谷川・高座川から取水する「自己水源(五一)」と、淀川を水源とする「阪神水道企業団からの「買水(四九)」とをまかなっており、しかも、買水は今後、その増加を抑制する得ない状態にあります。

また、三十八年十二月に改正したときの料金算定期間は、四十二年まででした。このことにより、現行料金を一年度分延長しているわけで、いっそう資金繰りが厳しくなっています。

改正案による家事用水道料金の計算例

■10㎡使用の場合(全家庭の31%)

基本料金	10㎡	165円
メーター使用料	13mm	35円
合計		200円
現行料金		165円
増加額	月35円(1日1円17銭)	21%増

■30㎡使用の場合(全家庭の53%)

基本料金	10㎡	165円
従量料金(30㎡-10㎡)×32円		640円
メーター使用料	13mm	35円
合計		840円
現行料金(10㎡165+20㎡500円)		665円
増加額	月175円(1日5円83銭)	26%増

企業の健全運営
 阪神水道企業団は、芦屋をはじめ神戸、西宮、尼崎の四市でつくられていますが、一立方メートルあたり十七銭だった水代が四十二年の十月から従来より約四割増の十六円八十五銭にもなりました。企業団を構成している各市とも同じようにこの淀川の水を買わなければならない事情にありますから、本市の場合も、三十二年から三十七年までの第一期拡張事業、三十六年から四十二年までの第二期拡張事業、引き続き四十六年度完成予定で着手した第四期拡張事業と、自己水源を確保するための工事を相ついで行なっています。こうした建設工事には多額の資金がかかりますから、国の許可を得て起

債(借入)をしていられるわけですが、利子は相当な額となり、もちろん、返済もしなければなりません。

また、三十八年十二月に改正したときの料金算定期間は、四十二年まででした。このことにより、現行料金を一年度分延長しているわけで、いっそう資金繰りが厳しくなっています。

五年間の必要費用と現行料金による収入予定額とをくらべると、約四億六千三百万円の不足が見られます。本年度末の予定累積赤字だけでも四千万円ほどに達してしまっています。

今回、市議会へおはかりした水道料金改正案は、とくに家事用を配して二〇・二割の改正率に押し上げ、営業用の種別を新設したり、個別メーター使用料を設けるなどして負担が均等になるように、また、分担制度の採用などにより、料金原価引き上げに努力してまいります。

水道料金の現行・改正案比較表

種別	現行		改正案			
	基本料金	超過料金(1㎡につき)	基本料金	従量料金		
	基本水量	金額	基本水量	金額	第1段料金	第2段料金
1種 専用家事用	10㎡	165円	10㎡	165円	総使用水量が10㎡をこえ30㎡まで	32円
2種 共用家事用	5㎡	70円	5㎡	70円	同5㎡~15㎡	同15㎡~
3種 業務用(現行官公署用)	20㎡	330円	10㎡	165円	同10㎡~40㎡	同40㎡~
4種 営業用(新設)	1㎡	165円	10㎡	165円	同10㎡~40㎡	同40㎡~
5種 公衆浴場用	200㎡	2200円	10㎡	165円	同10㎡~200㎡	同200㎡~
6種 さん水用	10㎡	300円	10㎡	450円	10㎡をこえる分	50円
7種 臨時娯楽用(現行娯楽用)	5㎡	610円	5㎡	1000円	5㎡をこえる分	150円

した。改正案をまとめるまでと上表のとおりで、改正率の総平均は三九・三割に達しています。そしてこの改正案は、四十四年度当初から実施したい考えです。

では次に、どのようにして改正案をつづけたかを簡単に説明しましょう。

総括原価(給水原価) これは料金決定の基礎となるもので、四十四年度から四十八年度までの経営計画を策定し、経費削減に配慮をしつつ適正原価を算出した結果五年間の総額は十二億二千六百万円、一立方メートルあたり三十八円八十三銭となりました。

料金水準(料金原価) 四十三年度までの累積赤字は今回の改正に算入せず、口徑別原価にもとづいてメーター使用料と給水装置新設などの際の分担制度を新設しました。その結果、料金水準は従来の総括原価から五円九十銭引き上げることができました。

料金体系 本市の水の需要は、ほとんどが家事用です。そこで日常生活に欠かせない水と、それ以外の用途別料金体系をとりました。

このようにして算定した改正案では、従来の料金体系を、家事用を計算例にして求めてみます。上の左表のようになります。家事用では、とくに基本水量以下の使用者への影響を考慮し、基本水量と基本料金は現行どおりとし、したがって、これまでと今後とを算し、二十年間すえおけるようになります。

市民憲章 コラム

二年ほど前に住宅を建て、移転した知人が「隣家もできたが、月に二度顔を合わすだけ、それ以上は顔を合わせないでほしい」といって、以前の所帯でも出て向こう三軒両となりで助け合ったもの。もう一度古巣へもどくかと考えている。となげいていた。似た話はよく耳にする。あなたも芦屋だけの風潮ではないだろうか、むかし、トンドをたいて老若が世間話をかわしたころ、そこに流れてきた人情味は、どこへ行ってしまったのだろうか。

人情、なんだか古くさい言葉だが、結局それなしに、地域連帯性とか、郷土愛とかいって、あたたい血で結ばれ合わなかりきれいなことではない。知識の面ばかり、見栄や外聞ばかり気にするマイホーム・オンリーの家庭で育った子供の行く末は……?

市民性の向上、市民憲章の具現がさげはれているが、それには、教養、エチケットももちろんたいせつ、さらに人情の復活を望めば語弊があるだろうか。

永久選挙人名簿にあなたの名前を

3月1日までに登録してください。

昭和24年3月2日までに生まれた人。昭和43年12月1日までに芦屋市に住所を定め引き続き住んでいる人。手続きは、本人もしくは同居の親族がはんこを持って市選管事務局までおこしてください。ことし満20才になった方は、すぐおいでください。

国民の権利を

忘れていませんか

